

# アートプラザ ミュージアムショップ 期間限定委託販売 申込要項

## □募集内容

期 間：令和4年4月～令和5年3月の12ヶ月のうち1ヶ月のみの契約

募集人数：12組（個人・グループ可）

対 象：年齢不問、大分県在住の方（直接納品できる方）

内 容：展示台（60cm×60cm）を使って、展示・販売を行う（最大2台まで使用可）

参加費：無料（但し売上合計金額の30%を管理手数料として頂きます）

募集締切：令和4年2月28日(月)

## □ミュージアムショップ設置目的

アートプラザでは、大分出身や大分を拠点に活動されているアーティストの芸術活動を応援しています。制作した作品を委託販売し、芸術活動の発表の場として、アーティストを支援する事を目的とします。

### 委託販売までの流れ

「アートプラザミュージアムショップ期間限定 委託販売申込書」に必要事項を記入し、郵送または直接アートプラザへお持ちください。

なお、ご提出頂いた書類は返却致しませんので予めご了承下さい。

申し込み頂いた内容を審査致します。

- ・この「申込」では決定ではありませんのでご注意下さい。
- ・アートプラザで審査後、ご連絡をさせていただきます。

決定

アートプラザミュージアムショップ担当者と打ち合わせを行います。

- ・委託販売する物品の確認
- ・委託販売時期の確認
- ・提出書類について確認、契約書の記入

搬入

- ・物品の納品、陳列を行って頂きます。（陳列はアートプラザ委任可）

委託販売開始

- ・販売対応はアートプラザスタッフ行います。

搬出

- ・物品の搬出、返品数の確認を行って頂きます。

請求

- ・月末に売上合計金額から30%を差し引いた額を翌々月末にご指定口座へお振込致します。

## □契約に関する事項

本書類「アートプラザ ミュージアムショップ期間限定委託販売 申込要項」をよくお読みになり「ミュージアムショップ期間限定委託販売申込書」を提出後、契約時に「ミュージアムショップ委託販売契約書」を提出ください。

### ●委託販売物品について

営業種目及び取扱品目は、委託者とアートプラザとの間で具体的に取り決めたものに限ります。出品後の大幅な物品の変更、契約時とは異なる品目の物品取扱については必ず事前承認を得てください。

### ●契約期間

1ヶ月とし、契約を締結致します。但し、アートプラザおよび委託者の双方が延長に合意した場合は、改めて契約を締結するものとします。

### ●委託販売場所

アートプラザ2階総合受付横 ミュージアムショップ

### ●委託料

初期費用は無料です。

売上の30%を諸経費、管理手数料としてアートプラザが受領いたします。

### ●営業時間・休館日

【営業時間】9:00～17:00

【休館日】無し ※但し、年末年始（12月28日～1月3日）は休館します。

尚、上記とは異なる営業時間を当館で決定する場合がありますが、委託者はこれに従って頂きます。

### ●管理規則の遵守

委託者には当館の定める管理規則を遵守して頂きます。

### ●売上金に関する事項

委託者の売上は毎日アートプラザがお預かりし、毎月月末に売上の30%を差し引き精算し、翌々月末にご指定の口座へお振込致します。

## □その他注意事項および諸事項

### ●権利譲渡等の禁止

委託者はアートプラザの承認なしに契約に基づく権利の全部又は一部について、第三者に譲渡、転貸又は担保のように提供する等の処分をする事は出来ません。

## □契約解除に関する事項

### ●解除事由

委託契約及び諸規定に違反した場合や、共同体としての秩序を乱す行為があった場合等には、契約解除して頂くことがあります。

以上

お問合せ・申込書送付先

アートプラザ

住所：〒870-0046  
大分市荷揚町 3-31

T E L : 097-538-5000